

NTT グループサステナビリティ憲章

～持続可能な社会に向けて～

目 次

前文

第一章 NTT が考える持続可能な社会

(1) 「自然（地球）」との共生

- 社会が脱炭素化している未来へ
- 資源が循環している未来へ
- 人と自然が寄り添う未来へ

(2) 「文化（集団・社会～国）」の共栄

- 倫理規範の確立と共有
- デジタルの力で新たな未来を
- 安心・安全でレジリエントな社会へ

(3) 「Well-being」の最大化

- 人権尊重
- Diversity & Inclusion
- 新しい働き方・職場づくり

第二章 重要課題選定プロセス

- (1) 重要課題の特定
- (2) 優先度の設定
- (3) 承認

第三章 マネジメントシステム

- (1) 評価
- (2) 開示
- (3) 第三者機関との対話

第四章 ステークホルダー・エンゲージメント

- (1) 社員エンゲージメント
- (2) ステークホルダー・エンゲージメント

第五章 関連するその他の方針

前文

現代の社会では、グローバルとローカル、環境や疫病等と経済、人権問題に見られる権利と義務、デジタル化の光と影など、現在だけではなく、未来にも存在するような二元論では捉えられない相反する事象が同時に存在しています。また、ひとつの事実は見る主体によって異なる現実や意味を持ち得る中で、情報化の進展により、多様な価値観が溢れています。こうした中、背反する概念・事象を包摂し多様な価値観を認め合うパラコンシステントな社会を実現していくことが、持続可能な社会に繋がると考えます。

こうした社会を実現していく上で、私たち NTT グループは、「Self as We」（「われわれ」としての「わたし」）という考えを基本に据えています。私という存在は、人、モノ、テクノロジーを含めたあらゆる存在との繋がりの中で支えられています。そのため、利他的共存（自らの幸せと他の幸せの共存）のもと「われわれ」の「Well-being の最大化」をめざす必要があると考えます。そして、「われわれ」を倫理の糸（守り行うべき道）で結びつけ大きな環世界にしていくことで、「文化（集団・社会～国）」の共栄が図られると考えます。また、「自然（地球）」は利他的存在であり、「われわれ」はその一部であるため、「自然との共生」を図っていく必要があると考えます。

こうした考えのもと、NTT グループは高い倫理観と最先端の技術・イノベーションに基づく IOWN 構想の推進により、3つのテーマに対して「企業としての成長」と「社会課題の解決」を同時実現し、「持続可能な社会」を実現するための取り組みを推進していきます。

(1) 「自然（地球）」との共生

環境問題の解決と経済発展の両立に貢献します。

(2) 「文化（集団・社会～国）」の共栄

民主的で多様な文化を認め合いながら発展する社会と価値創造に貢献します。

(3) 「Well-being（幸せ）」の最大化

人権尊重と Diversity & Inclusion の推進によりあらゆる人々の幸せの最大化に貢献します。

第一章 NTT がめざす持続可能な社会

(1) 「自然（地球）」との共生

私たち NTT グループは、ありのままの自然を未来に繋ぎ、人と自然が共生した新しい豊かさの創造に貢献していきます。そのために、事業活動による環境負荷の削減と技術・イノベーションの創出により、環境問題の解決と経済発展の両立を図っていきます。その実現に向けて目標を設定し、以下の3つのチャレンジに基づく活動を実施していきます。

・社会が脱炭素化している未来へ

IOWN の導入や再生可能エネルギーの開発・利用拡大等により、NTT グループの事業活動及び社会における温室効果ガス削減に取り組んでいきます。

具体的な活動

- ①省エネルギーの推進
- ②IOWN 導入による消費電力の削減
- ③再生可能エネルギーの開発と利用拡大
- ④カーボンニュートラルに貢献する新サービスの提供
- ⑤革新的な環境エネルギー技術の創出

・資源が循環している未来へ

消費型から循環型経済への転換に向け、製品・システムの調達から利用・廃棄に至るまでのライフサイクル全体を通じて、資源を有効利用する取り組みを推進していきます。

具体的な活動

- ⑥通信設備・携帯端末等のリユース・リサイクルの推進
- ⑦プラスチックの利用削減、循環利用の推進
- ⑧有害廃棄物の適正な処理、保管・管理徹底
- ⑨水資源の適切な管理

・人と自然が寄り添う未来へ

事業活動及び社員活動を通して、自然に寄り添い、生態系保全に関する取り組み（自然資本への配慮）を推進していきます。

具体的な活動

- ⑩環境アセスメントの徹底
- ⑪生態系保全に向けた貢献

(2) 「文化（集団・社会～国）」の共栄

私たち NTT グループは、民主的で多様な文化を認め合いながら発展する社会と価値創造に貢献します。そのために、あらゆる人・モノ・文化（集団・社会～国）を高い倫理観とデジタルの力で繋ぎ社会課題の解決に貢献していきます。また、その実現に向け、以下の3つのチャレンジに基づく活動を実施していきます。

・倫理規範の確立と共有

自ら倫理観を高め、ビジネスパートナーと高い倫理観を共有します。

具体的な活動

- ⑫自らの倫理規範の確立と遵守徹底
- ⑬コンダクトリスクへの適切な対応
- ⑭コーポレートガバナンス・コンプライアンスの強化徹底
- ⑮ビジネスパートナーとの高い倫理観の共有

・デジタルの力で新たな未来を

デジタルトランスフォーメーションを牽引し、日本における少子高齢化、教育、健康・医療、地方活性化など各国固有に存在する社会課題の解決に貢献し、次世代に繋ぐ新たな価値を創造していきます。

具体的な活動

- ⑯B2B2X モデルの推進
- ⑰知的財産の保護と尊重
- ⑱地方社会・経済の活性化への貢献

・安心・安全でレジリエントな社会へ

デジタル化社会の重要インフラを支える企業として、テクノロジーの力を駆使し、「自然災害」「デジタル災害（サイバー攻撃等）」「疫病」から安心・安全を守り、レジリエントな社会を実現していきます。

具体的な活動

- ⑲サービスの安定性と信頼性の確保
- ⑳情報セキュリティ・個人情報保護の強化
- ㉑リモートワークを基本とする分散型社会の推進

(3) 「Well-being」の最大化

私たち NTT グループは、「Self as We」の考えに基づき、すべての人々の Well-being の最大化に貢献していきます。そのために、法令や社会規範遵守

のもと、一人ひとりの人権を尊重し、Diversity & Inclusion を推進していきます。また、その実現に向け、3つのチャレンジに基づく活動を実施していきます。

・人権尊重

各国・各地域における法令や、文化・宗教・価値観などを正しく理解・認識することに努め、企業としての人権尊重の責任を果たすとともに、お客さまをはじめバリューチェーン全体の人権を尊重していきます。

具体的な活動

- ② NTTグループ人権方針の遵守
- ③ 社会全体への人権尊重の働きかけ

・ Diversity & Inclusion

多様な価値観を認め合い、多様な人材が活躍できる環境を構築し、イノベーションを促進していきます。お客さまをはじめバリューチェーン全体の Diversity & Inclusion を推進していきます。

具体的な活動

- ④ 多様な人材の採用・育成・教育及び女性活躍の推進
- ⑤ LGBTQ への理解醸成、障がい者活躍の推進
- ⑥ 仕事と育児・介護の両立支援

・新しい働き方・職場づくり

リモートワークの推進により多様な働き方を充実させ、社員の満足度の高いワークインライフ（健康経営）を推進していきます。

具体的な活動

- ⑦ リモートワークの推進
- ⑧ 人身事故ゼロ化及び社員の健康の保持・増進
- ⑨ 自律的な能力開発の支援
- ⑩ 紙使用の原則廃止

第二章 重要課題選定プロセス

NTTグループは、重点取り組みテーマを以下のステップで選定します。

(1) 重要課題の特定

GRI ガイドライン、外部評価機関の評価等を参考に、サステナビリティを取り巻く新たな課題を網羅的に考慮し、NTTグループとして取り組むべき重要課題をグローバル規模で議論・選択し、特定します。

(2) 優先度の設定

取り組むべき優先度について、「企業としての成長」と「社会への課題解決」へのインパクトの両面で評価を行い、社会課題の解決と事業の成長を同時実現するマネジメントをめざし、外部有識者の意見も取り入れ、優先度を評価します。

(3) 承認

グローバルな観点で外部の第三者の意見も取り入れ、サステナビリティ委員会で審議し、取締役会で承認を得ることとします。

第三章 マネジメントシステム

NTTグループは、取締役会のもと代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する基本戦略、活動の実施状況、情報開示について議論し、取り組みを推進していきます。

(1) 評価

対応の実効性・有効性及び進捗状況の確認を毎年実施し、PDCAサイクルを回すことにより、活動テーマを随時見直し、拡大を図ります。

なお、達成状況は役員の評価基準にも連動させていきます。

(2) 開示

社内では、グローバルグループ会社を含めた、カンファレンスを実施し、取り組み結果の報告や対話を実施するとともに、社外にウェブサイトやサステナビリティレポート等にて開示します。

気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響については、国際的に確立された開示の枠組みであるTCFDの枠組みに基づく開示を進めていきます。

(3) 第三者機関との対話

各プロセスにおいて、専門家等第三者と対話を実施し、第三者機関からの評価取得などでPDCAサイクルを回し、活動テーマを随時見直し、拡大を図ります。

第四章 ステークホルダー・エンゲージメント

(1) 社員エンゲージメント

社員一人ひとりがサステナビリティを意識し、行動に結びつけていくよう、カンファレンスや対話などを通じて、必要な知識やグローバルな視点を醸成する啓発プログラムを実施していきます。

(2) ステークホルダー・エンゲージメント

ステークホルダーの信頼に基づいた事業活動と価値創造のために、グローバルスタンダードである AA1000SES、AA1000APS に基づくステークホルダー・エンゲージメントを実施していきます。また、NTTグループのバリューチェーンすべてを対象にステークホルダー・エンゲージメントを実施することにより、より有意義な価値創造をめざしていきます。

第五章 関連するその他の方針

本憲章は、NTTグループのその他の方針、規範やガイドラインによって補完されます。

NTTグループ環境エネルギービジョンは、環境対応についての基本理念と中長期の方向性・戦略を示すビジョンや将来的に成し遂げたい方向性を詳細に定めています。

NTTグループ企業倫理規範は、NTTグループが世界各国・各地の法令を遵守し、高い倫理観を持って行動することを定めています。

NTTグループ人権方針は、NTTグループのすべての従業員と役員に適用し、また、サプライヤーやビジネスパートナーに対しても、本方針支持と人権の尊重に努めるよう定めています。